

行政視察報告書

令和5年1月20日

前橋市議会議長 小曾根 英明 様

議員 中里 武 議員 石塚 武

議員 高橋 照代

記

1 期 日

令和5年1月11日（水）～ 1月13日（金）

2 視察先

東京都八王子市、滋賀県彦根市、兵庫県姫路市

3 視察事項

東京都八王子市	(1) 八王子市立高尾山学園について
滋賀県彦根市	(1) 彦根市歴史的風致維持向上計画について
兵庫県姫路市	(1) 学校教育の情報化推進について
	(2) 緑化推進事業について

4 視察概要

別紙のとおり

行政視察報告書
(八王子市、彦根市、姫路市)

令和 5年 1月

公明党前橋市議会議員団

1. 期日

令和 5年 1月11日（水）～13日（金）まで

2. 視察先および

東京都八王子市、滋賀県彦根市、兵庫県姫路市

3. 視察事項

東京都八王子市

（1）市立高尾山学園について

滋賀県彦根市

（1）彦根市歴史的風致維持向上計画について

兵庫県姫路市

（1）学校教育の情報化推進について

（2）緑化推進事業について

4. 視察議員

公明党市議会議員団 3名

高橋 照代、中里 武、石塚 武

5. 視察内容

【東京都八王子市】

(1) 市立高尾山学園について

①取組の経過

- ・病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、登校しないまたは投稿したくてもできない児童・生徒のため平成16年4月に設立。小・中学校が併設された学校。
- ・その当時、他市と比べて八王子市は不登校の児童・生徒が多いのではないかと、市長がトップダウンでつくった。
- ・八王子市独自、教育特区とした総務省管轄。
- ・全国で21校、9校が公立で残りは私立。公立で学校型は高尾山学園のみで、成績もつけるし、進路指導も行う。進学率は95パーセント。

②取組の特色

- ・児童・生徒の不登校状態に応じて、一人一人の心の安定を図るとともに、適切な学習支援と集団活動の中で人間関係の能力を養うことにより、生きることへの自信と社会的自立を獲得することを狙いとしている。そのために、学習指導要領に定められた内容を基本としながらも、児童・生徒の一人一人の実態に即し、柔軟な教育課程を小・中学部で編成して教育活動を推進しながら、明るく温かく通いたくなる学校を目指している。
- ・校内にプレイルームという教室があり、授業中でも入ることができ、卓球やゲーム、先生との交流をすることができる。
- ・教員が関わることができない福祉的支援について、スクールソーシャルワーカーの配置に力を入れている。また、医療的支援については、児童精神科医が校医として、月1回来ていただいている。
- ・子供1人に対する教職員関係は10倍である。
- ・登校への支援策として、さまざまな登校刺激。楽しい、嬉しい、美味しい、プラス安心感と知的好奇心。登校刺激として、本当にわかる授業をする先生の育成に力を注いでいる。また、絵画を作ったり、スポーツなどのさまざまな体験講座に取り組んでいる。
- ・高尾山学園の体制は、地域の学校から不登校になった児童・生徒が適応指導教室「やまゆり」に通い、その次のステップとして高尾山学園小学部、中学部へ入る。

③取組の効果

これまで18年間の活動を通して

[児童・生徒の変容]

- ・ほとんどの児童・生徒が元気になっていく、登校率は平均70パーセント。
- ・信頼できる友人や大人を獲得し学習に取り組む姿。

- ・自分に自信がつく。高校大学でリーダーになる子もできた。

[高尾山学園の取組で重要なこと]

- ・少人数＋教職員数（多くの職員が関わり、対応できること）
- ・授業時数の軽減、何事も強制しない。居場所づくり、自分のペースで。
- ・適応指導教室や特別支援教室における情報共有の徹底。

④課題

[児童・生徒の変化]

- ・不登校児童生徒の急増
- ・家庭などのさまざまな格差
- ・個性の多様化

[社会の変化]

- ・ネット社会
- ・フリースクールの増加
- ・居場所の多様化

[高尾山学園運営上の課題]

- ・不登校特例校向けの人事制度
- ・多くの大人が関わるための人件費
- ・教育と福祉と医療の連携のための体制と予算
- ・人材発掘と育成の仕組み
- ・増え続ける児童生徒数の受け入れ上限

⑤所感

- ・民間人の校長先生の説明を受け、特に先生方に対する「わかりやすく教える技術」、「登校に向けられるような刺激をつくる技術」などに対する評価を持っている。
- ・設立当時の市長の教育、不登校に対する考えでつくった学校。現在でも、八王子市独自の予算で運営されている。当初は議会でもさまざま反対の質問等があったようですが、その効果を見て、今ではそのようなことを言う人もいなくなったとのことでした。
- ・さまざまな傷つき体験や教師不信によって、不登校になってしまうケースが大変多いこと、またその状態を変えていくための高尾山学園の取組は、高く評価をさせていただきたいと感じました。

【滋賀県彦根市】

(1) 彦根市歴史的風致維持向上計画について

①取組の経過

・歴史的風致の概念

「歴史や伝統を反映した人々の営み、生活活動ある地域」と「歴史上価値の高い構造物およびその周辺の市街地」が重なった「歴史上重要な構造物および周辺の市街地と人々の営みが一体となった良好な市街地の環境」を歴史的風致と言い、その維持および向上により、個性豊かな地域社会の実現と都市の健全な発展と文化の向上に寄与するものとする。

・申請までの主な経緯（当初計画）

平成20年5月 「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」の交付

平成20年10月 彦根市歴史的風致維持向上協議会の開催

平成20年11月 「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」が施行

平成21年1月 「彦根市歴史的風致維持向上計画」を主務大臣が認定

・申請までの主な経緯（次期計画）

平成29年6月 「彦根市歴史まちづくり町内推進会議」の設置

平成30年3月 「彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を主務大臣が認定

②主な取組、取組の特色

・歴史まちづくりの範囲（重点区域）

重点区域：彦根城下町区域

面積：約400ha

重点区域の概要：国宝彦根城天守や重要文化財が集積する特別史跡を核として、周辺部の旧城下町およびそこに息づく大名文化や城下町の伝統行事、伝統工芸の活動が行われている区域。

・伝統文化 能と狂言

彦根城博物館の能舞台では、能と狂言が定期的に上演されるとともに、「子ども狂言教室」を毎年継続して開催するなど、体験型学習を通して伝統文化の継承を行っている。

・伝統行事 ひこね城まつり

毎年、11月3日に城下町一帯で開催される「ひこね城まつりパレード」がある。

馬上の井伊直政をはじめ甲冑に身を包んだ人々が旗印を掲げて勇敢かつ華やかに城下町をパレードするもので、市内の子どもたちも参加する大きなお祭りのひとつ。

・伝統工芸 彦根仏壇

彦根仏壇の起源は遠く徳川時代中期とされ、武具の製作に携わった職人が、技を生かして仏壇の製造に携わるようになった。

彦根仏壇は、木地・宮殿・彫刻・飾金具・塗装・蒔絵・金箔押の7部門の各職人が、分担して製作しており、「工部七職」として匠の技を伝承している。

・伝統行事 万灯流し

夏のお盆時期に、彦根城の築城とともに付け替えられた芹川で行われている。

地域の人々が、諸霊を慰めるため、灯籠に送り火の灯りを入れて芹川に流す行事。多くの灯籠が川面に美しく映え、幻想的な夏の風情を作っている。

江戸時代には、琵琶湖で行われていた行事であったと伝わるが、いつしか芹川で行うようになった。

③今後の主な取組

・特別史跡彦根城跡保存整備事業

崩落した石垣修理、建造物（天守）の耐震化など、史跡内の保存整備。

・河原町芹町地区伝統建造物群保存整備事業

重伝建地区の保存修理および修景補助を行いまちなみ保全に努める。

・彦根城外堀跡保存整備事業

彦根城外堀跡について、試掘・発掘調査を進める。

・旧城下町地区周遊環境構築事業

渋滞解消のため、パーク&バスライドの社会実験を行い、まち歩きしやすい環境の構築を検討する。

・無電柱化等道路整備事業

市道2路線の無電柱化および修景舗装を実施する。その他、歴史的景観が残る路線の修景舗装整備の検討を行う。

・歩行者・自転車ネットワークの構築

・産官学民の連携

・進行管理・評価

計画にPDCAサイクルを導入

行政の取り組みの説明責任と成果の工夫を情報共有

次期計画の策定プロセス

④所感

- ・国宝彦根城天守や重要文化財が集積する特別史跡を核とした先進的な「彦根市歴史的風致維持向上計画」。当初計画の認定に当たっては、他に金沢市、高山市、萩市、亀山市といった日本を代表する歴史文化の都市である。

- ・歴史的風致の概念として、「歴史や伝統を反映した人々の営み、生活活動ある地域」と「歴史上価値の高い構造物およびその周辺の市街地」、どちらか一方ではなくそれぞれが重なった「歴史上重要な構造物および周辺の市街地と人々の営みが一体となった良好な市街地の環境」を歴史的風致とされる。
- ・前橋市歴史的風致維持向上計画が令和4年12月20日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）の認定を受けました。計画期間は、令和5年度（2023）から令和14年度（2032）までの10年間で、計画に記載している歴史まちづくりに関する取り組みに対し、国からの支援等を受けられることとなります。
今後の前橋市にとって、彦根市のような地域住民と一体となった活発な取組が期待されると感じました。

【兵庫県姫路市】

(1) 学校教育の情報化推進について

①取組の経過

- ・姫路市では、「1人1台端末と、高速大容量」の通信ネットワークを一体的に整備し、GIGAスクール構想に基づいたハード面での環境を整えることと併せて、ICTを活用したデジタルならではの学びが可能となるように、「G Suite for Education」やドリル学習のためのアカウントを発行し、ソフト面での取組を促進してきた。

②主な取組、取組の特色

- ・教育におけるICT活用
 - ①多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することができ、カスタマイズが容易であること。
 - ②時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を超えること。
 - ③距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができるという、双方向性を有すること。
- ・最先端のICTを活用したこれからの姫路の教育
これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 姫路の目指す教育の一層確実な実現
- ・学習の過程を重視した「わかる授業」づくり
学習者用端末の日常的な活用により、学習の過程を重視した「わかる授業」づくりに生かす。また、自らの学習過程をデジタル化することで、学びを効率的に振り返ることができ、学年・校種間の枠を超えた学びの連続性を意識した学習が容易となる。
- ・デジタル教科書の活用
デジタル教科書の様々な機能を活用することにより、教科書の内容をより理解しやすくなる。また、特別な教育支援が必要な子どもたちに対して、より効果的に学習支援を図ることができる。
- ・防災教育での活用
学校では災害発生を前提とした減災の視点で防災教育を推進。ICTを活用することで、災害をより具体的にイメージして避難訓練等を行うことも可能となる。
- ・遠隔・オンライン教育の充実
距離の制約を受けない交流により、多様な考えに触れる機会の充実を図る。また、様々な状況の子どもたちの学習機会が確保されるなど、場面に応じた学びの支援を広げる。
- ・探究的な学びの充実
児童生徒の興味関心に応じて探求を行う際に、学習用端末を利用することで、一人ひとりに応じた学習活動に取り組むことができる。また、作業や発表の際の学び合う活動にも活用できる。

③今後の取組

- ・自ら学び続ける自立した人間の育成

社会教育施設等が調査相談相手として連携し、ICTを有効に活用することによって、子どもたちは疑問点や問題点の解決の糸口を掴みやすくなり、興味関心のある物事への探究心が増進される。このような体験から、さらにその先にある、生涯を通して情報社会の様々な変化に対応し、自ら学び続ける自立した人間の育成を目指す。

- ・地域の将来を考え協働できる人間の育成

子供達が自分の生まれ育った地域について、自然、歴史、文化財、伝統行事、産業などをホームページ等で情報収集、学習することにより、子どもたちの中にもふるさととして大切に思う心が芽生え、さらには誇りを持つことができる心豊かでたくましい人間を育む。そして、自らが生きる未来を見据え、多様な人々との共同を通じて将来の豊かな地域社会を形成することを目指す。

④所感

- ・学習用端末の活用により、授業では、ふりかえりシートの活用、板書の撮影、プレゼンテーション、協働学習、プログラミング学習などに取り組んでいて、また日常使いとして、学級日誌のデジタル化、生活ノートのデジタル化、連絡帳の補助、健康観察、委員会・生徒会活動、部活動等に活用している。授業内外での活用を日常化することで、児童生徒の操作スキルが日々向上していくとのことでした。

(2) 緑化推進事業について

①主な取組、取組の特色

- ・花壇植栽事業

プランターによる移動花壇設置

市役所周辺、美術館、自然観察の森、中央体育館前、武道館駐車場周辺

市章、三宅花壇への植栽

市章花壇（美術館周辺）、三宅花壇（市役所南側）への花苗の植替えの花苗の発注および土壌改良を各花壇において年3回行う。各花壇の年3回の植替えは、姫路花銀行のボランティア作業

- ・地域モデル花壇事業

道路敷（ポケットパーク）等に設置された花壇を自治会等に管理委託し、地域のモデルとなる花壇管理をしてもらう。姫路まちごと緑化大作戦事業の地域緑化用草花配布で、草花を配布している花壇の内54箇所を指定。

- ・全国花のまちづくり地方大会

「令和4年第28回全国花のまちづくり姫路大会」を令和4年5月21日・22日に開催

- ・子ども緑化

小学校または中学校において、児童または生徒が花木管理を担うことにより、より良い教育環境を築くとともに、子どもの緑化、環境に対する意識の向上を図ることを目的として実施。

- ・ひめじ街路樹アダプト制度

平成19年度に試験的導入を開始し、平成21年度の本格導入以降は、地域の各ボランティア団体のほか、地元自治会や老人会、民間企業などの協力もあって制度規模が拡大し、令和4年12月末現在では、延べ71団体1,525名が市道89路線において植栽や清掃などの活動を行っている。

今後も、効果的な広報活動を通じて制度周知を図るとともに、制度普及に向けた方策の検討を行う。

②所感

- ・姫路駅や市役所、美術館などの多くの人の目に留まる花壇を市が直接植栽・管理を行っている。春はパンジー、夏はベゴニア、冬はミニハボタンと年3回植え替え、花を絶やさないように、また毎回、デザインをアレンジしているとのことでした。実際に駅から姫路城近辺を歩いて見ると、大変きれいな花壇があり、印象的でした。また、街路樹アダプト制度等、市民と協働して植栽や清掃などの活動も良い取組と感じました。市の魅力向上につながる施策でもあり、有意義な研修内容でした。